

## 令和3年5月27日 衆議院原子力問題調査特別委員会議事録

○渡辺委員長

次に、日吉雄太君。

○日吉委員

立憲民主党・無所属の日吉雄太です。

今日は、厚労省そして経産省もお越しいただきまして、コロナ禍の問題をまず二問お伺いさせていただきます。

コロナの患者は、軽症患者、中等症患者、重症患者に分類されますが、中等症患者でお亡くなりになる方がとても多い状況です。それは、重症化する過程で、家族が過度の延命治療を求めないこともあり、重症患者に分類されないままお亡くなりになるからです。

重症患者への分類は、集中治療で人工呼吸器の装着が条件になっています。しかし、治療、看護という意味では、中等症患者に対しても重症患者と同レベルの対処をしていることから、中等症患者についても、重症患者に近い診療報酬であったり支援であったりするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。先日、地元の医療機関の先生方にお話を伺いましたが、これが現場の感覚だと思います。いかがでしょうか。

○間政府参考人（厚生労働省大臣官房審議官）

お答えいたします。

ただいま委員御指摘になりましたように、今入院されている方全体については、最終的には人工呼吸器などを装着して、重症患者になって亡くなられるケースが全体として多いと思います。

ただ、その中で、今委員御指摘ありましたように、御高齢の方の場合には、なかなか、御本人に負担になるということから、御本人あるいは御家族の判断として、そういうものをつけずに最期をお迎えになるというケースがあるというふうに承知をしております。

その上で、新型コロナ患者を受け入れる医療機関をしっかりと支援していくことは大変重要だというふうに考えておりまして、これまでも、患者受入れのための病床確保料など約四・六兆円の予算を計上して、支援に取り組んできております。

その上で、二つ、特に取り上げて申し上げますが、特に、昨年末から、新型コロナ患者の受入れ病床を割り当てた医療機関に対して、新型コロナ患者さんや疑い患者さんの対応に当たる医療従事者を支援し、受入れ体制を強化するために、緊急的な措置として、これまでの病床確保料に加えて、一床当たり最大千九百五十万円、中等症患者用の病床は最大九百万円の強力な支援を実施してきております。これは、体制が違うのでなかなか同じというわけにいきませんが、強力に進めているところでございます。

また、診療報酬につきましても、例えば、酸素吸入を行うなど呼吸不全管理が必要だよという患者さんの場合には、重症患者さんだけでなく中等症の患者さんも含めまして、診療報酬の救急医療管理というものを五倍相当と、かなり大幅に引き上げるなど対応を行っております。

いずれにいたしましても、委員御指摘のように、中等症患者さんも含めまして、コロナ入

院患者を受け入れている医療機関に対する支援を行うなど、地域医療の提供体制を確保するために引き続き必要な取組をしっかりと進めてまいりたい、このように考えております。

○日吉委員

今御説明いただきまして、いろいろな対応をしていただいているということは分かるんですけども、多分、現場の感覚としては、やはり、看護、治療に関する負担というのは重症患者に近いものを中等症患者についても感じている、だからこそ、そこに対する支援、診療報酬についても少しでも近いようなものにしていただきたい、こういう声が大きいので、是非御検討いただけたらなと思います。

また、コロナ禍で医療機関が逼迫している状況がありますが、そもそも、病院経営は、八割から九割の病床が埋まっていなければ赤字になる前提で診療報酬が決まっているそうです。したがって、採算を確保するためにはどうしても稼働率を上げなければなりません。日頃からいっぱいはいっぱいの業務の中で、そこにコロナという有事が起こったわけですから、医療機関が逼迫するのもある意味当然の話です。だからこそ、日頃から有事に対応できる余裕を確保しておくことが必要だと思います。

しかし、これは非常に大きなテーマでございますので、また別の機会にじっくり議論させていただきたいと思います。診療報酬についても、また国民皆保険制度、医療、医師の育成について、様々な問題に関わってくることだと思います。

もう一問、今度は、コロナでお亡くなりになった方の御家族は、直接お見舞いもできず、また御臨終に立ち会えず、さらには、葬儀に際して、通常よりも十万円近く加算された金額が請求されるそうです。もっと寄り添った対応といたしますか、この特別的な費用に対して補助をすることができませんでしょうか。

○山本政府参考人（経済産業省政策統括調整官）

お答えいたします。

御指摘のとおり、コロナでお亡くなりになった方の葬儀から火葬までの取扱いに当たりましては、今委員が御指摘のとおり、御遺族の御心情の面でも様々ございますけれども、これに加えて、消毒用品や消毒作業に係る人件費、葬儀から火葬までを執り行うまでの安置料など、これまでに比べてコロナの感染拡大防止のために追加費用が生じております。

このような状況を踏まえまして、自治体によりましては、当該自治体において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、葬儀場に対する感染対策備品の購入や、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の御遺体の安置所の設置といった費用を支援しているものと承知しております。

また、コロナへの対応として、より広い文脈になりますけれども、経済産業省といたしましても、IT導入補助金により、非対面型ビジネスモデルへの転換やテレワーク環境の整備のためのITツールの導入経費の支援も行ってございまして、葬儀事業者関係の皆様にも御活用いただいております。

経済産業省といたしましては、引き続き、厚生労働省とも連携いたしまして、コロナでお亡くなりになった方の葬儀等に係る費用を含めた実態の把握に努めまして、必要な対応を検討してまいり所存でございます。

○日吉委員

各自治体で対応しているところもあります、そしてまた葬儀会社の方に支援をしているということですが、そもそも、そこでお亡くなりになられた方、その御家族、この方々への葬儀費用の支援という意味で、是非、国としての対応を御検討いただきたいというふうに思います。

それでは、この二問につきましては終わりますので、御退室いただいて結構です。

続きまして、原子力問題について質問をいたします。

まず、東京電力にお伺いいたします。

私は原発を廃止する立場ですが、一たび事故が起これば致命的な大惨事になりかねない原発は極めてリスクが高いと言わざるを得ません。しかし、廃止するとはいえ、そこにはクリアしなければならない様々な問題があると思います。それらは電力会社だけで対処できるわけではなく、国が責任を持って解決しなければならないことも多々あるのではないかなと考えます。あのような原発事故を二度と起こしてはいけません。また、事故によって東京電力の社員の方々も大変苦しい思いをされたのかなというふうに思います。皆さんにも二度と同じ苦しさに直面してもらいたくはありません。

そこで、質問です。

電力事業者の立場から、そもそもの質問ですが、どのような条件がそろえば原発を廃止することができると考えられますでしょうか。

○文挾参考人（東京電力副社長）

それでは、お答えさせていただきます。

当社といたしましてはというお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、当社は、福島第一原子力発電所の事故の責任をまず全うするという、それと、低廉で安定的かつCO<sub>2</sub>の排出が少ない電気をお客様に届けるという、二つの使命と責務というものを負っているというふうに考えてございます。

その中で、原子力発電は、準国産エネルギー源といたしまして、経済性の面からも、やはり安定供給の面からも優れたベースロード電源であると考えております。また、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しないということから、カーボンニュートラルな社会の実現に向けては必要な電源というふうに考えてございます。以上でございます。

○日吉委員

必要な電源というお話は分かりましたが、分かりましたというのは主張は分かったんですけれども、ただ、それが、そうではなくて、なくても大丈夫だというような条件がそろえば原発をやめてもいいと東京電力さんとしては考えられているのかどうか、教えていただけますか。

○文挾参考人（東京電力副社長）

それでは、お答えさせていただきます。

大変恐縮でございますけれども、繰り返しになりますが、当社といたしましては、原子力発電所は、これは大事な電源だというふうに思っております。それは、先ほど御説明したとおり、この電源は低廉かつCO<sub>2</sub>の少ない電気をお客様に提供するために欠かすことので

きない電源だというふうに考えてございますし、これは、当然ながら、先生が先ほど来御説明しているとおり、これは地元の御理解と安全性というものが大前提でありますので、私どもといたしましては、この大前提の下に原子力発電所の稼働をさせていきたいというふうに考えてございますが、当然ながら、今、一連の不祥事、不適切事案を発生させてございます。ですので、まずは信頼の回復というものに全力を挙げていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○日吉委員

信頼の回復は分かったんですけれども、その安定かつ低廉なエネルギーが安定的に供給できるようになった場合には、ほかにそういうエネルギーがあるのであれば、別に原発をやめてもいいんですか。より原発よりもコストの安いものを安定的に供給できるエネルギー、それがあれば原発はやめるんですよね。

○文挾参考人（東京電力副社長）

それでは、お答えさせていただきます。

やはり、エネルギーの安定供給のためには、適切な電源ポートフォリオというのが必要だというふうに考えてございます。

ですので、先生がおっしゃられるように、いろいろな課題が克服されればということを経験とすればということでもありますけれども、我々は、まだまだ基本的にはいろいろな問題が発生している、ですので、再生可能エネルギーを大量に導入するというときに当たりましても、系統の面とかいろいろなことを手当てしなければいけないというふうに考えてございますので、現時点におきましては、基本的に原子力発電所というものは必要な電源であるというふうに私どもは考えてございます。以上でございます。

○日吉委員

今、現時点でとおっしゃられましたけれども、技術的に本当に再生可能エネルギーだけで安定的に電力を供給できるようになった場合には、そのときは原発をやめてもいい、こういうことでよろしいですか。

○文挾参考人（東京電力副社長）

それでは、お答えさせていただきます。

済みません、何度も同じ事を申し上げて恐縮ですけれども、基本的にはエネルギーポートフォリオを最適にしていくということが我々電力会社に今求められているというふうに思います。

ですので、安定的に電気を供給していくためには、それぞれの電源のそれぞれの特性というものがございまして、そういうものを勘案しながら電源ポートフォリオを考えていくということでございます。以上でございます。

○日吉委員

今の、ちょっと分からなかったんですけれども、原発を除いた中でのポートフォリオで安定的に供給できるのであれば原発は要らないと思うんですけれども、いかがですか。

○文挾参考人（東京電力副社長）

それでは、お答えさせていただきます。

当社といたしましては、とにかく今の原子力発電所というものについては、何度もお答えさせていただいて恐縮でございますが、安全と地元の御理解というものを大前提に、原子力発電所というものはこれからのカーボンニュートラルな社会の実現のためには必要だというふうに考えてございます。以上でございます。

○日吉委員

今必要だと考えられているのは結構なんですけれども、そうではなくて、技術的に安定供給が原発がなくてできるということになれば別に要らないわけで、それこそ、事故を起こしたということから考えますと、やめるという選択はもちろんあるわけですよ、できるのであれば。

○文挾参考人（東京電力副社長）

済みません、お答えさせていただきます。

仮定の話について申し上げることはなかなか難しいことでありまして、我々東京電力の立場としましては、先ほど来から御説明したとおり、この原子力発電所というものについては、とにかくお客様に安定的にCO<sub>2</sub>の少ない電気をお届けする、しかも低廉な、ということが必要だということと、これからカーボンニュートラルな社会の実現のためにはやはり原子力というものも必要ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○日吉委員

技術的にカーボンニュートラルを実現できる発電が原発とそれ以外のものがあつた場合に、原発は選ばないということでもいいんですよ。選ばなくてもいいわけですよ。

○文挾参考人（東京電力副社長）

済みません、何度も同じことを申し上げて大変恐縮でございますけれども、基本的に、仮定の話についてはそのときに検討するということになるというふうに考えてございますけれども、当社としての考えを御説明をさせていただきますと、先ほど来から御説明したとおり、お客様にとって望まれているCO<sub>2</sub>の少ない電気を安定的に安く供給するという一つの選択肢として、やはり原子力が重要な電源であるというふうに考えていることと、二〇五〇年に向けてカーボンニュートラルな社会を実現するというためのためにはやはり貴重な電源であるというふうには考えてございます。以上でございます。

○日吉委員

現時点ではそう考えられているんですけれども、将来のことは分からないとおっしゃられましたので、技術的に原発以外で安定供給ができるのであれば、原発をやめていただきたいということを申し上げます。

時間がなくなってきましたので更田委員長にお伺いしますけれども、技術的に、原発を廃炉にすることで、何か技術的な課題というか問題というのがありますか、廃炉にするに当たって。福島事故炉は別にしまして。

○更田政府特別補佐人（原子力規制委員会委員長）

先生のおっしゃっている廃炉というのが廃止措置という意味でありましたらば、福島第一原子力発電所のような過酷な事故を経験していない通常の原子力発電所の廃止措置に技術的な課題はないというふうに認識をしております。

○日吉委員

例えば、一斉に全部廃炉にするということも可能なんではないでしょうか。

○更田政府特別補佐人（原子力規制委員会委員長）

仮定の話ではありますが、恐らくは人の問題がかなり厳しくなるであろうと思います。一つの発電所の廃止措置でも数十年という計画がなされておりますので、そういった意味で、一斉に廃炉となると、人の問題はあろうと思います。

もう一つは、むしろ廃止措置そのものよりも、廃止措置に伴って発生する廃棄物の行き場、これをどこにどう保管して、最終的にどこへ持っていくというところが大きな課題になるだろうというふうに認識をしております。

○日吉委員

廃棄物の処分はどこにするのかということが今課題だとおっしゃられましたけれども、廃棄物を処分する場所が決まれば、処分についての問題、クリアしなければいけないことというのは何か認識されているものというのは今あるんですか。

○更田政府特別補佐人（原子力規制委員会委員長）

放射性廃棄物も第一種、第二種に分かれますけれども、第二種を更に三つに分けてございます。三つのうち、その中でも最も線量の高いもの、これをL1廃棄物という言い方をしておりますけれども、中深度、中くらいの深さのところ埋める、これに関する基準整備が今大詰めといいますか、進めているところでありまして、規制当局としては、まずこの基準を整えることが重要であろうと。廃止措置に伴って出てくる廃棄物の幾分かはこのL1に相当しますので、これが一つの課題。

さらに、高レベル廃棄物、ガラス固化体のような高レベル廃棄物ですが、この最終処分については閣議決定がなされてありまして、その閣議決定の基本方針に沿って、安全確保上の課題、条件といったものを、事項を順次示していくということが閣議決定でなされておりますので、この基本方針に基づいて対応してまいりたいというふうに考えております。

○日吉委員

時間が参りましたので終わりますが、技術的には、廃炉、廃止措置が可能である、処分の問題はありますけれども。東京電力さん、電力事業者さんにくどくど質問して大変恐縮でしたけれども、一緒に廃炉に向かって取り組んでいきたいというふうに思っております、原発をなくすために。そのために何をクリアしていくのかということを考えていきたい、こういうことを申し上げて、私の質問を終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。